

上山市長 山 本 幸 靖 様  
上山市議会議員 大 沢 芳 朋 様

上山市監査委員 大 和 啓  
上山市監査委員 枝 松 直 樹

### 定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）。

##### 3 監査等の対象 しらさぎ保育園、みなみ保育園

##### 4 監査期日 令和5年6月1日、7日

##### 5 監査等の着眼点

監査の対象となった令和4年度の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和5年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

保育を取巻く環境が大きく変化しているなか、保育ニーズに柔軟に対応し、さらに個々に応じた保育に取り組まれていることに対し、敬意を表す。今後も、より信頼される保育園として、危機管理や食物アレルギー等の安全対策に一層尽力されるとともに、子どもや保護者に寄り添った保育運営に努められたい。

また、給食については、栄養管理のほか食への興味関心を育む食育でもあるため、引き続き、おいしく楽しい給食を提供されたい。